

21日機輸通投第201号
平成21年10月27日

組合員各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「FTA利用の基礎及びASEANを中心とするアジア諸国のFTAセミナー」 の開催について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本機械輸出組合では去る4月にFTA/EPAに基づく特惠関税の利用促進を図るべく「FAT活用ガイド」を組合ウェブサイトに掲載しておりますが、最近の統計を見ても利用が増えているとは言えず、さらなる取り組みが必要になっています。

一方、アジアにおいては、昨年末に発効した日本ASEAN包括的経済連携協定（AJCEP）を始め、ASEANは、韓国や中国とのFTAが発行済で、本年には豪州・ニュージーランドやインドとのFTAを締結するなど、実質的にASEANを中心としたFTA網が形成されつつあり、加えて自身の域内の経済統合を着実に深化させている。今やASEANは、日本企業にとって欧米への輸出拠点としてのみならずアジアを含む世界的な生産・流通拠点として戦略的な地位を占めるようになっていきます。

このような中、日本機械輸出組合では、FTA活用ガイドを執筆いただいたホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所の梅島 修 弁護士を講師にFTAを利用するに当たって押さえておくべき基礎的な事項について、同じくWhite & Caseシンガポール事務所のFTA専門家であるSamuel Scoles 氏を講師にASEANを中心とするアジア諸国のFTAの最新動向及びインド韓国FTAなどASEAN以外のアジアにおけるFTAの動向について説明いただくセミナーを下記により開催します。なお、梅島弁護士は日本語、Scoles氏は英語（英日逐次通訳）によるプレゼンとなります。万障お繰り合わせの上、同セミナーにご参加下さいますようご案内申し上げます。なお、会場の関係で参加申込者が70名を超えた時点で、申し込みを締め切らせていただきますので予めご了承下さい。

セミナー参加ご希望の方は、11月16日（月）までに、当組合ホームページ（<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>）からお申し込み下さい。

敬具

記

日 時：平成21年11月18日（水） 13:30～16:30

場 所：機械振興会館 6階会議室 6D-1、6D-2

東京都港区芝公園3-5-8、詳しくは以下のURL参照

http://jmcti.org/jmchomepage/shoukai/shozaichi/chizu/tokyo/tokyo_map.pdf

参加費：無料（組合員限定）

プログラム：

13:30-14:30

I. FTA利用の基礎

1. FTA関税率は貴社にとって有利か？ どうやって関税額削減可能額を確認するか？
2. 相手国輸入時にFTA税率で通関するときの必要書類（=FTA原産地証明書）はどうしたら取得できるか？（=どうしたら最低限の努力でFTA基準を満たしているかの確認ができるか）？

14:30-16:30

II. ASEANを中心とするアジア諸国のFTAの最新動向（逐次通訳）

1. 最近のASEAN の動向
 - ・ 第15回ASEANサミット（10月23日-25日、タイ・ホアヒン）の概要
 - ・ 原産地証明申請、検認手続の統一、2012年までの認定輸出者制度の導入、AFTA/ATIGAの関税の動向
2. ASEANの諸FTA
 - ・ AANZFTA（批准、発効）、ACFTA（税関手続の改善、OCP改正）、AIFTA（発効、第2ステップ）及びAKFTA（現在の状況）の動向
 - ・ ASEAN+3（EAFTA）、ASEAN+6（CEPEA）交渉、TPP（進展又は停滞）の動向
3. その他の二国間FTAの動向
 - ・ インド： EU、オーストラリアその他のとの交渉、韓国とのFTA
 - ・ 韓国： EU、インド、中南米諸国
 - ・ その他

講師：・梅島 修 ホワイト&ケースLLP 東京 カウンセル

・サミュエル・スコールズ（Samuel Scoles）

ホワイト&ケースLLP シンガポール 上級通商アナリスト

講師略歴

氏名	所属及びタイトル	略歴
Samuel Scoles サミュエル・スコールズ	シンガポール事務所 上級通商アナリスト	GCCを含むアジアの通商問題についての助言、レポートを担当。統一関税、関税優遇策、その他関税問題について、日本企業を含む多くの団体に助言を提供する。

梅島 修	東京事務所 カウンセル	米国、E C、日本その他の貿易相手国における反ダンピング、相殺関税その他の国際通商・規則問題並びにWTO規則及び紛争解決に関する助言をクライアントに提供している。さらに、アジア諸国及び米国との国際通商摩擦、さらに原産地制度を中心とした貿易協定に関する調査研究を行なう。
------	----------------	--

キャンセル締切：平成21年11月16日（月）

下記事務局までご連絡願います。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ、

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、<mailto:tohshi@jmcti.or.jp>